構想の策定にあたって

1　策定の背景と目的

熊本市は、熊本県の中央部に位置し、豊かな自然と住みやすい環境に恵まれて数多くの遺跡が存在する。特に古代（奈良・平安時代）には、西海道駅路が市を縦断し国府・国分寺が置かれ肥後国の政治・経済・文化の中心地であったことから、平野部に主要施設や大規模集落などの遺跡が集中している。

このような中、熊本平野に接する金峰山系の端部に展開している「史跡池辺寺（ちへんじ）跡[注1]」は平安時代前期の山寺で、広い斜面に整然と並ぶ百基の石積みの塔跡は全国にも例がなく、塼（せん）敷きの本堂を中心とした基壇建物群、精巧な造形による溝や階段などといった独自性の高い遺構群と、良好な保存状態が高く評価され、恒久的な保存をしながら広く公開すべき遺跡として平成９年度に国史跡に指定された。

史跡のある百塚（ひゃくつか）地区は、谷間の奥で川に迫り出した斜面地である。百塔は、傾斜約12度の斜面に石を並べ積み上げて構築されており、また百塔手前の建物域は、テラス状に造成され、外側に石を積んだ基壇に礎石が並んでいる。

現在は一部埋め戻すなどして保存されているが、大雨や台風などによる損害の恐れがある他、近年はイノシシによる被害も生じており、史跡指定されてはいるものの、このままでは遺構の公開展示がないまま崩壊することが大いに懸念される。

一方、江戸時代の書物には古老の説として「いにしへの池辺寺は百塚のそばにあった」と記され、現在でも百塚地区の一部については「侍の塚があるから開墾してはならない」と地元で伝えられるなど、千年以上もの間先人の言葉を守り続けたことによって受け継がれてきた遺跡である。また、池辺寺そのものは天台宗の末寺として明治初期までは残っており、廃寺以降も、地元では散逸した仏像・寺宝の買戻しや修復、供養・法会の継承を続けておられ、寺本体は失われたが、地域をまとめる紐帯としての役割は途絶えていない。

加えて、発掘調査や史跡指定に対しても地元から積極的な協力がなされており、今後、地元としては、「史跡池辺寺跡」を地域のかけがえのない財産として、遺跡の適正な保存と公開を要望されている。

文化財保護法では、「文化財は貴重な国民的財産であり、わが国の歴史、文化等の正しい理解を促進し、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることから、公共のために大切に保存し公開と活用に努める必要がある」と定めている。中でも、埋蔵文化財・遺跡は、過去の人々の生活や行動を直接知ることができるものであり、マスコミ報道や見学会・講演会などの賑わいをみても、人々の高い関心と親しみがうかがえる。このような中、「史跡池辺寺跡」については、前述のように、遺跡の価値、崩壊の危険性、公開への期待などを考えると、早急に保存整備を行うとともに維持管理体制を確立し、その適正な保全と市民への公開に努めていく必要がある。

そこで、本市においては、平成17年度から各分野の専門家による史跡池辺寺跡保存整備検討委員会を設置し、その基本的な考え方や具体的な手法等について検討を進めてきたところであり、今回、この検討結果に基づき、「史跡池辺寺跡」の適正な保全と市民への公開と活用を実現するため、本整備基本構想を策定するものである。

注１　天保12年（1841）の『太宰管内志』には「池邊寺は伊介倍傳羅（いけべでら）とよむべし」とある。しかし、平安時代前期における寺名・読み方はわからないため、「ちへんじ」と呼ぶことにしている。地元でも、現在は「ちへんじ」と呼んでいる。文字表記は、現代当用漢字を用い「池辺寺跡」としている。

第１図：熊本市概略図

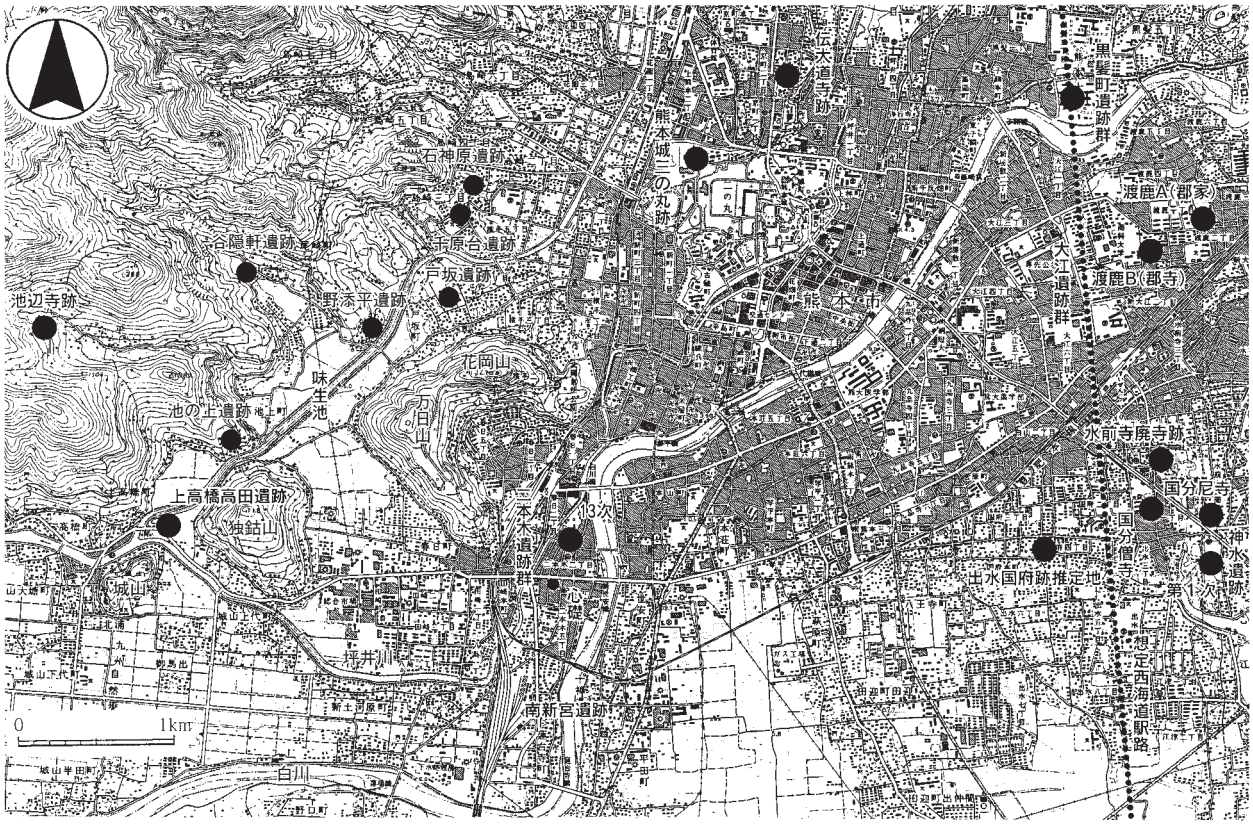

第２図：主要遺跡位置図

2　池辺寺跡の概要

(1)　池辺寺跡の概要（第３図）

池辺寺跡の「池」は、味生池（あじうのいけ）に由来している。『続日本紀』によると、味生池は和銅年間（708～715）に国司道君首名（みちのきみのおびとな）によって築かれた灌漑用溜池である。現在は埋没しているが、池辺寺が展開する妙観山と万日山にはさまれた低地一帯が想定地である。

池辺寺（独鈷山功徳池辺寺龍池院[注2]）は明治初めに廃仏毀釈によって廃寺となっているが、地元（池の上地区）に仏像や縁起絵巻（文化元年（1804））などが残っている。和銅年間の創建と伝えられるが、真偽はわからない。百塚地区および周辺で発見された池辺寺跡は平安時代前期（９世紀代）のものであり、遅くとも14世紀頃には妙観山の麓（池の上地区）に移っていたと想定されている。10世紀から14世紀までの池辺寺の所在は、まだわかっていない。

縁起にも登場する金子塔（かなごのとう）は建武４年（1337）に建立された石製の笠塔婆で、西平山（にしたいらやま）中腹に現存する。その存在は古くから知られ、江戸時代以来何度か碑文の読解が試みられた。昭和34年（1959）には松本雅明氏によって判読され、定説となっている。主に「池辺寺跡は天台別院であり、その側の百塔が根本御座所である」「本尊は正観音」「元明天皇の御願により和銅年間に創建されたと伝えられる」「建立者は国司綱家（字金子）」「仏像並びに百塔菩薩の化現」「造形の年はわからない」「貞元元年（976）正月七日に焼失」「この碑は建武４年に建立した」などが読み取れる。全てが史実というわけではないが、重要な手がかりを多く含んでいる。

金子塔から山道を下ると、字平居屋敷（旧大字平）に集落がある。平（たいら）集落を数百ｍ上がった所に「百塚」と呼ばれる区域がある。妙観山の山裾から平集落に至る途中には「堂床（どうとこ）」と呼ばれる区域があり、この２区域からは土器・瓦が採集されている。昭和42（1967）年度、熊本市教育委員会によって周辺の踏査が行われ、池辺寺跡との想定がなされた『熊本市西山地区文化財調査報告書』熊本市教育委員会、1969年）。昭和61（1986）年度、熊本市教育委員会は市内重要遺跡確認調査として百塚地区・堂床地区の発掘調査に着手し、以後調査を継続している。当初10年間の発掘調査成果や池辺寺をめぐる多くの論点については、調査報告書（『池辺寺跡Ⅰ』熊本市教育委員会、1996年）に詳しく記述され、その後は概ね年度ごとに報告書を刊行している。

注２　中世以降の池辺寺は妙観山の南麓にあったが、寺号を「独鈷山功徳池辺寺龍池院」という。地誌の記述を比較すると、『肥後国陣跡略誌』（1730年）までは現在の妙観山を「独鈷山（どっこさん）」と呼んでいるが、『肥後国誌』（1772年）からは独鈷山は南側の独立した山を呼んでいる。

(2)　池辺寺跡の位置（第３図）

池辺寺跡のある池上町は熊本市の西部に位置し、万日山～独鈷山～金峰山に連なる小山群一帯の低地・丘陵地・山地にまたがっている。百塚地区・堂床地区など古代池辺寺の中心地区へは、池上神社のある池の上地区がその入り口となる。池の上地区の北西側から堂床地区南西側にかけての山が妙観山であり、その麓にある池の上地区の現池上神社一帯は後期池辺寺跡とも呼ばれ、中世から明治まで池辺寺があった場所である。

堂床地区は池上神社から平集落に至る市道を0.8㎞、百塚地区はさらに1.3㎞上った位置にある。百塚地区から南西約200ｍに烏帽子（えぼし）地区、北西約500ｍに金子塔が位置する。堂床地区から東に約300ｍの位置には馬場上（ばばどん）地区[注3]・来迎院（らいごういん）地区がある。

池の上地区はＪＲ熊本駅から西に直線で約２㎞（自動車で約10分）、熊本市中心部にある熊本城からは南西に直線で約3.5㎞（自動車で約15分）の位置にあたり、最寄の交通機関は九州産交バス

停「池の上」もしくは「三和中学校前」となっている。

注３　馬場上は小字名で「ばばのうえ」と読むが、地元では「ばばどん」と呼ぶ。

（3）　史跡指定と保存整備検討委員会の発足（表１・２・３）

昭和42（1967）年度の踏査によって堂床地区・百塚地区が池辺寺跡であろうとの提言がなされ、熊本市教育委員会では当地点での確認調査の実施を目指していた。味生池推定地南側の清水原（しみずばる）遺跡において市営団地建設が計画され、昭和61（1986）年度に確認調査を実施する必要が生じたため、これを契機に堂床・百塚地区での確認調査と合わせて、国庫補助事業での重要遺跡確認調査として調査を開始することとなった。

この結果、清水原遺跡の調査範囲からは遺跡が見つからなかったが、堂床地区では、多量の土師器が出土した。百塚地区では、Ａ地点が営農によって調査ができなかったため、私道をはさんで西側の雑木林地平坦部分を新たにＣ地点と呼称し、調査（伐採作業）に着手した。昭和62（1987）年度も百塚Ｃ地点の調査を継続し、薄い表土下から多量の石が検出され礎石や瓦なども確認され始めたため、文化庁と協議をおこない、事業を継続して全容解明を目指すこととなった。昭和63（1988）年度には「池辺寺跡調査指導委員会」を発足させ、さらに西側の斜面域も調査対象とした。

その結果、保存状態が良好な礎石建物群とその背後に広大な範囲の石塔群が検出され、その独自性が高く評価された。平成６（1994）年度には百塚Ｃ地点の調査作業をほぼ終え、平成７年度に報告書（『池辺寺跡Ⅰ』）が刊行された。その間、平成４年度に概要報告書を刊行し、平成６年度に百塚Ｃ地点が県史跡に指定された。

その後、平成９年９月11日には国史跡に指定された。指定範囲は百塚Ｃ地点の14,534.63㎡である。平成10年度、指定範囲から南西端を一部分筆して、13,404.69㎡の用地を熊本市が取得した。指定範囲内の民地1,129.94㎡は、竹林及び道路である。調査指導委員会は平成11年度に解散した。平成８年度からは百塚Ｃ地点周辺の確認調査に着手し、現在に至っている。平成10・11年度には百塚Ａ地点にて園池などが検出され、平成13年度に百塚Ａ地点3,542.97㎡が追加指定され、平成15年度に用地取得がなされた。その結果、現在の指定範囲はＡ・Ｃ地点合わせて18,077.6㎡となり、公有地となったのは16,947.66㎡である。

百塚Ａ地点は調査後すぐに埋め戻したが、百塚Ｃ地点では建物群は山砂で埋めているものの石塔群のある斜面はシートと土のうによる簡易な養生にすぎず、雨風やイノシシによる遺構の崩壊など、近年は遺跡の保存が危惧される状況に至っている。先ずは崩壊の危険性がある百塚Ｃ地点から整備に着手することとし、平成17年度に保存整備検討委員会を発足し、構想案の検討を始めた。

年度	調　査　地　区	そ　の　他
S61	清水原遺跡（味生池推定地） 百塚地区Ｃ地点（礎石建物群）堂床地区Ａ・Ｂ地点	国庫補助事業着手
S62	百塚地区Ｃ地点（礎石建物群）	
S63	百塚地区Ｃ地点（礎石建物群・石塔群）	池辺寺跡調査指導委員会発足
H元	百塚地区Ｃ地点（礎石建物群・石塔群）	
2	百塚地区Ｃ地点（石塔群）	
3	百塚地区Ｃ地点（石塔群）	
4	百塚地区Ｃ地点（石塔群）	『池辺寺跡発掘調査概報Ⅰ』刊行
5	百塚地区Ｃ地点（石塔群）	
6	百塚地区Ｃ地点（石塔群・南側斜面） 堂床地区Ｃ地点	県史跡指定（百塚地区Ｃ地点）
7	百塚地区Ｃ地点（実測作業）、堂床地区・金子塔周辺の測量	報告書『池辺寺跡Ⅰ』刊行
8	百塚地区Ｃ地点（南側斜面）	
9	百塚地区Ｃ地点（南側谷部）、百塚地区Ａ地点、烏帽子地区	国史跡指定（百塚地区Ｃ地点） （９月11日　14,534.63㎡）
10	百塚地区Ａ地点	用地取得 『池辺寺跡Ⅱ』刊行
11	百塚地区Ａ地点、堂床地区Ｄ地点	調査指導委員会解散
12	池の上地区（後期池辺寺跡）、百塚地区Ｃ地点	『池辺寺跡Ⅲ』刊行
13	百塚地区Ｃ地点、百塚地区Ａ地点南側	国史跡追加指定（百塚地区Ａ地点） （３月19日　3,542.97㎡） 『池辺寺跡Ⅳ』刊行
14	百塚地区Ａ・Ｂ地点、前原･平居屋敷地区、馬場上地区	『池辺寺跡Ⅴ』刊行
15	烏帽子地区	用地取得 『池辺寺跡Ⅵ』刊行
16	烏帽子地区、百塚地区Ｂ地点	『池辺寺跡Ⅶ』刊行
17	烏帽子地区	保存整備検討委員会発足 『池辺寺跡Ⅷ』刊行
18	烏帽子地区	保存整備検討委員会 『池辺寺跡Ⅸ』刊行
19	金子塔地区、烏帽子地区	保存整備検討委員会 『基本構想書』刊行 『池辺寺跡Ⅹ』刊行

表１　池辺寺跡調査の経緯

委　員　名（敬称略）		役　職　等
委　員　長	小田富士雄（考古学）	福岡大学名誉教授
委　　員	坂上康俊（古代史学）	九州大学大学院人文科学研究院教授
	佐々木邦博（造園学）	信州大学農学部教授
	澤村　仁（建築学）	九州芸術工科大学（現九州大学）名誉教授
	西山徳明（都市計画学）	九州大学大学院芸術工学研究院教授
指導・助言	本中　眞 熊本県教育庁文化課	文化庁文化財部記念物課主任調査官
事　務　局	熊本市教育委員会文化財課	

表２　史跡池辺寺跡保存整備検討委員会の構成

回	開　催　期　日	検　討　内　容
第１回	平成17年11月26・27日	現地視察、「基本構想」の検討
第２回	平成18年２月23日	「基本構想」の検討
第３回	平成18年６月22日	「基本構想」の検討
第４回	平成18年10月30日	「基本構想」の検討
第５回	平成19年２月23日	「基本構想」の検討
第６回	平成19年７月６日	「基本構想」（委員会案）の決定 「基本計画」の検討
第７回	平成19年11月29日	「基本計画」の検討

表３　保存整備検討委員会の検討経緯

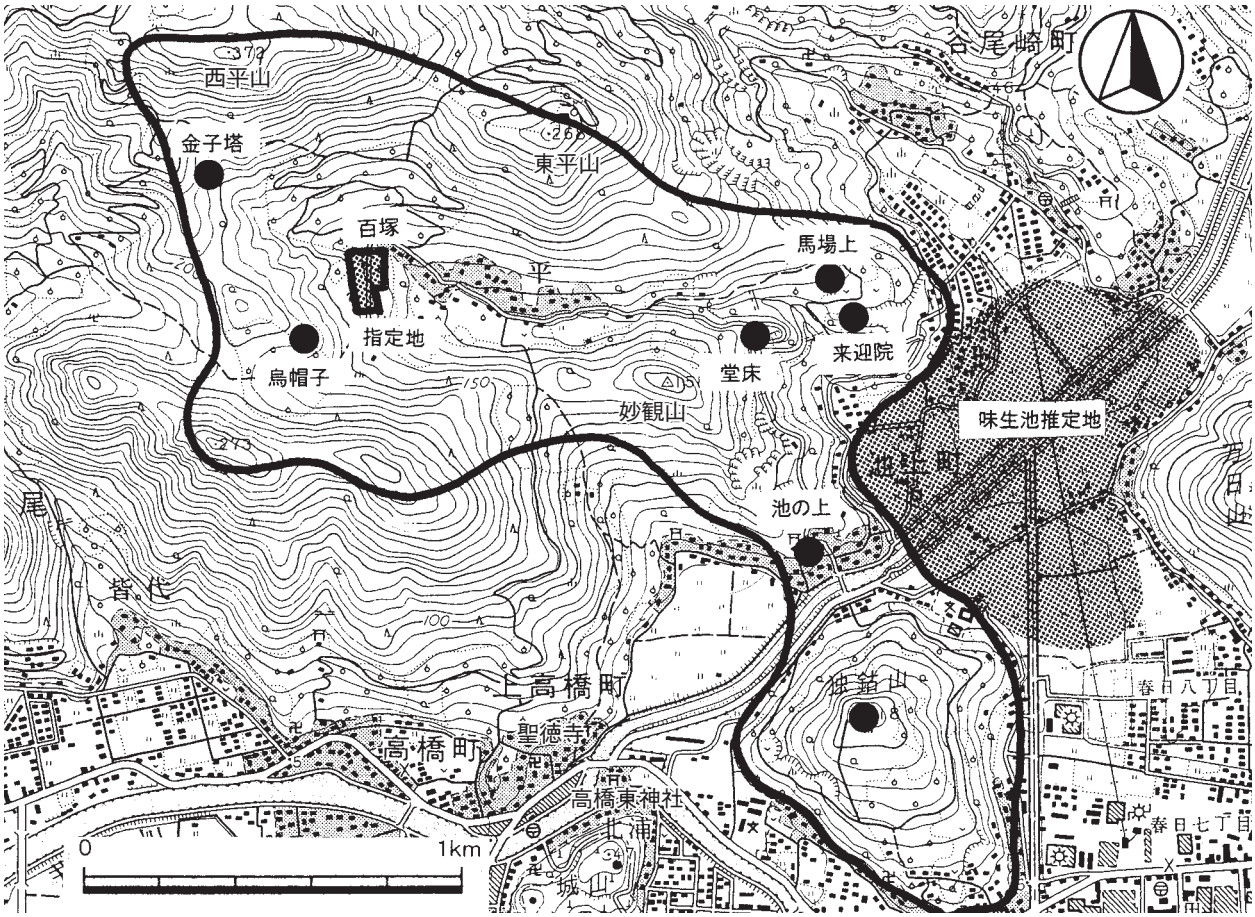

第３図：池辺寺跡位置図

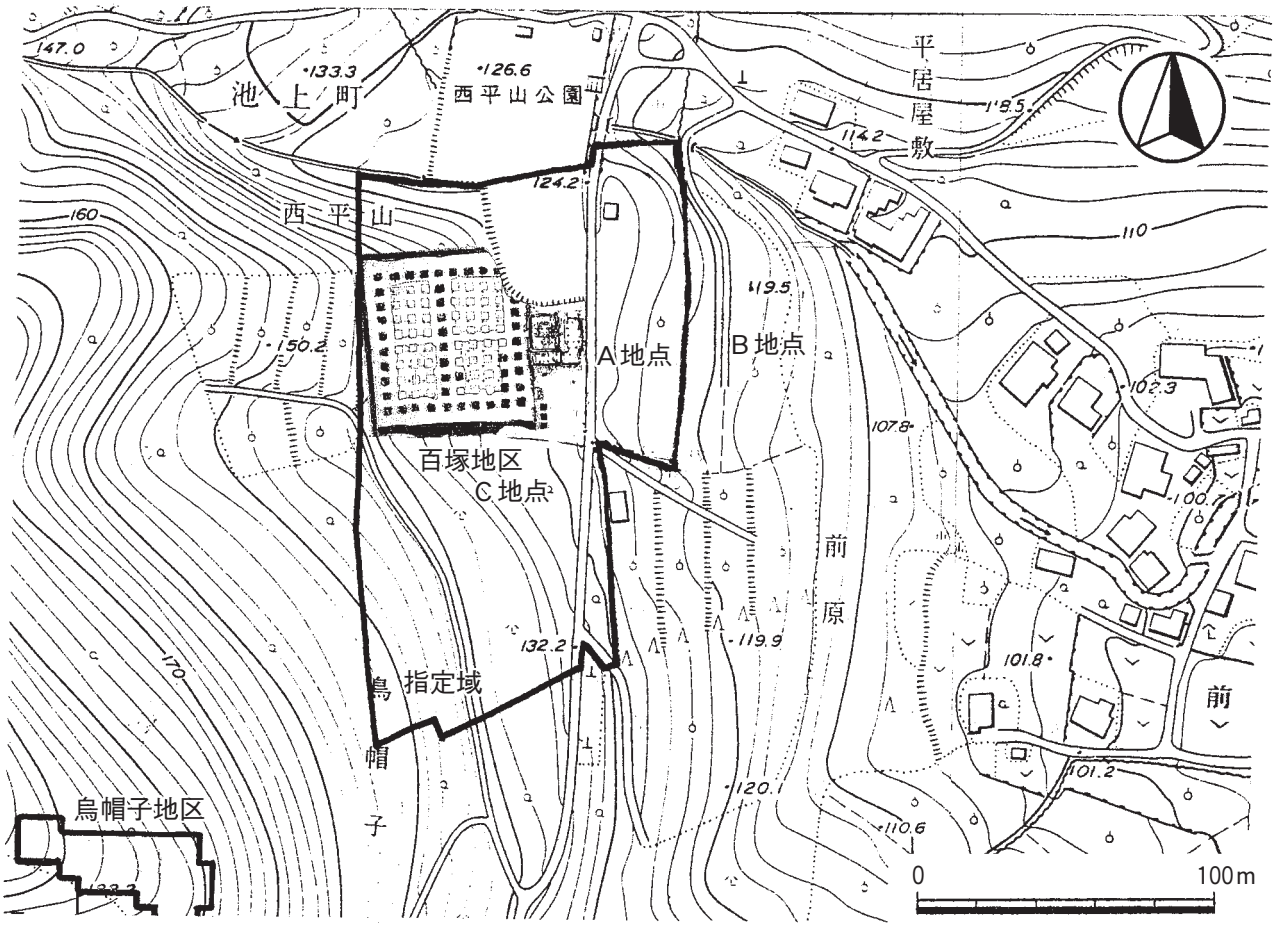

第４図：百塚地区地形図

西　暦	和　　暦	池辺寺に関連すると思われる出来事・石造物・記載物（地誌を除く）
710	和銅 3	池辺寺伽藍を創建（『池辺寺縁起絵巻』による。金子塔には「和銅年間」と記す。）
713～17	和銅 6 ～養老 2	道君首名が肥後国司を兼任。味生池を構築。（『続日本紀』による）
806	大同元	空海が投げた独鈷が妙観山（独鈷山）に届く（『縁起絵巻』による）
9 世紀前葉		百塚・堂床・烏帽子地区などに寺院建立（土器・瓦から想定）
9 世紀後葉		百塚地区などの寺院を廃棄（土器・瓦から想定）
912	延喜12	仙海が池辺寺の学頭職（大僧上）になり、無動寺相應より振鈴が届く。法相宗から天台宗に改め、再興する。（『縁起絵巻』による）
924	延長 2	日吉山王の神の使いである 3 匹の猿が現れる（『縁起絵巻』による）
976	貞元元	伽藍が焼失し寺を移す（金子塔碑文・『縁起絵巻』による）
1077～81	承暦年中	快珍が雨乞いの修法をおこなう（『縁起絵巻』による）
1169	嘉暦元	俊芿が池辺寺に預けられる（『泉涌寺不可棄法師傳』『元亨釈書』による）。 後に、破壊していた堂塔を俊芿が再興した（『縁起絵巻』による）。
1190～99	建久年中	大友義直が愛宕堂建立（『文政九年改帳』による）
1213	建暦 3	「慈鎮和尚所領譲状案」に「池辺寺」記載あり（『華頂要略』による）
1234	天福 2	「慈源所領注文」に「池辺乾龍寺」記載あり（『華頂要略』による）
1251	建長 3	「肥後鹿子木荘地頭目録」に「無動寺領池辺寺」記載あり（『勧修寺文書』による）
1319	元応元	薬師如来石像（高野部田地区）
1325	正中 2	薬師如来石像（高野部田地区）
1337	建武 4	金子塔を建立（西平山山中）
1387	至徳 4	国東「興導寺大般若経」に「池辺寺」記載あり
1396	応永 3	宝篋印塔（池の上地区）
1442	嘉吉 2	一字一石碑（笠塔婆塔身）（池の上地区）
1514	永正11	地蔵板碑（二王堂地区）
1530	享禄 3	板碑（高野部田地区）
1531～36	享禄 4 ～天文 5	菊池義宗裁許状(池辺寺再興勧進の許可状)
1550～61	天文19～永禄 4	吉岡長増礼状（祈祷の巻数と贈物扇・和紙贈呈への礼状）
1551～57	天文20～弘治 3	大友義鎮巻数請取書状（祈祷の巻数と贈物扇・和紙贈呈への礼状）
1552	天文21	大友義鎮安堵状（快真法印に学頭職を安堵）
1558～62	永禄元～ 5	大友義鎮礼状 2 通（八朔祝儀の礼状）
1560	永禄 3	自然石板碑（来迎院地区）
1567	永禄10	自然石板碑（金光寺地区）
1588～1611	天正16～慶長16	加藤清正味生池を埋め立て（本妙寺浄池公廟碑文による）
1600	慶長 5	加藤清正愛宕社頭を再興（『文政九年改帳』による）
1633	寛永10	細川忠利愛宕社の新社頭建立（『文政九年改帳』による）
1639	寛永16	愛宕堂灯篭竿石（池の上地区）
1676	延宝 4	『池辺寺縁起』（現存しない）
1692	元禄 5	雨乞い（藩記録による）
1729	享保14	住職墓碑（池の上地区）
1739	元文 4	住職墓碑（池の上地区）
1757	宝暦 7	雨乞い（藩記録による）
1773	安永 2	住職墓碑（池の上地区）
1783	天明 3	松尾焼花瓶に年号・寺名など記銘（池の上地区）
1783	天明 3	秀晃による池辺寺再興碑（池の上地区）
1784	天明 4	鬼瓦に年号・作者名記銘（池の上地区）
1786	天明 6	細川綱利・宣紀（住職秀晃）愛宕社の再興（『文政九年改帳』による）
1789	寛政元	銅製経鑿に年号・寺名など記銘（池の上地区）
1790	寛政 2	雨乞い（藩記録による）
1791	寛政 3	独鈷堂・地蔵堂・護摩堂・観音堂はないと記載（『文政九年改帳』による）
1804	文化元	『池辺寺縁起絵巻』
1808	文化 5	鬼瓦に年号・作者名記銘（池の上地区）
1815	文化12	鬼瓦に年号・作者名・寺名記銘（池の上地区）
1826	文政 9	『文政九年飽田郡池田手永寺社本末御改二付寺院間数改帳』
1839	天保10	住職墓碑（池の上地区）
1870	明治 3	廃仏毀釈によって廃寺となる
1874	明治 7	住職墓碑（池の上地区）

表 4　池辺寺跡年表